

吸収分割に係る事前開示書類

(略式吸収分割)

(簡易吸収分割)

(分割会社：会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 183 条に基づき備え置く書面)

(承継会社：会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 192 条に基づき備え置く書面)

2026 年 2 月 27 日

濬標アナリティクス株式会社

T I S 株 式 会 社

2026年2月27日

(吸収分割会社)
東京都江東区豊洲二丁目2番1号
濔標アナリティクス株式会社
代表取締役 井原 渉

(吸収分割承継会社)
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
T I S株式会社
代表取締役社長 岡本 安史

吸収分割に係る事前開示書類

濔標アナリティクス株式会社（以下、「濔標アナリティクス」という。）およびT I S株式会社（以下、「T I S」という。）は、2026年4月1日を効力発生日とし、濔標アナリティクスを吸収分割会社、T I Sを吸収分割承継会社とする会社分割（以下、「本分割」という。）を行うことにつき、それぞれの取締役会決議を経て、2026年2月2日付で吸収分割契約書を締結いたしました。よってここに本分割に係る事前開示をいたします。

なお、本分割は、吸収分割会社である濔標アナリティクスは会社法第784条第1項に規定する略式分割、吸収分割承継会社であるT I Sは会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割となるため、両社とも株主総会の承認を経ずに吸収分割を行うものであります。

記

1. 吸収分割契約書

別紙1「吸収分割契約書」のとおりであります。

2. 分割対価の相当性に関する事項

本分割に際して、T I Sは濔標アナリティクスに対し、株式その他金銭等の交付を行いませんが、濔標アナリティクスはT I Sの完全子会社であることから、これを相当であると判断しております。

3. 吸収分割会社（濔標アナリティクス）についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2「濔標アナリティクス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」のとおりであります。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な事実（後発事象）の内容

該当事項はありません。

4. 吸収分割承継会社（T I S）についての次に掲げる事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

T I Sは、有価証券報告書および半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）またはT I Sの下記W e bサイトより閲覧可能です。

https://www.tis.co.jp/ir/finance/securities_report/index.html

（2）最終事業年度の末日後に生じた重要な事実（後発事象）の内容

ア. 自己株式の取得

T I Sは、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、当該決議に基づく自己株式の取得を次のとおり終了しております。

①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図るため。

②自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- ・取得する株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 12,000,000株（上限）
- ・株式の取得価額の総額 42,000百万円（上限）
- ・取得の期間 2025年5月9日～2025年12月31日
- ・取得の方法 東京証券取引所における市場買付（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付を含む）

（上記決議に基づく自己株式の取得状況）

- ・取得期間 2025年5月9日～2025年12月23日
- ・取得した株式の総数 8,656,200株
- ・取得価額の総額 41,999百万円

イ. 連結子会社（株式会社インテック）の吸収合併

T I Sは、完全子会社である株式会社インテック（以下、「インテック」という。）を吸収合併することにつき、2025年10月31日開催の取締役会において決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

①被結合企業の名称および事業の内容

- ・被結合企業の名称 株式会社インテック
- ・事業の内容 ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング

②合併の日程

- ・合併基本方針決定日 2025年7月30日
- ・合併契約承認取締役会 2025年10月31日
- ・合併契約締結日 2025年10月31日
- ・合併契約の効力発生日 2026年7月1日（予定）

③合併の方式

T I Sを吸収合併存続会社とし、インテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

⑤合併後企業の名称

T I S I株式会社（2026年7月1日付でT I S株式会社から商号変更予定）

⑥合併の目的

2008年4月のI Tホールディングス株式会社の設立による経営統合および2016年7月の事業持株会社体制への移行を通じて、T I Sおよびインテックの両社はグループの中核会社としてシナジー効果の創出による顧客への提供価値拡大と企業価値向上に取り組んでまいりました。

一方、当社グループを取り巻く経営環境の変化等に鑑みると、長期経営方針「グループビジョン2032」の早期かつ確実な実現は極めて重要であり、そのためには、T I Sとインテックを合併させ、これまで以上に強固な経営・事業基盤を構築することが不可欠であると判断いたしました。

インテックとの合併により、お客様や社会との価値交換性を高めるとともに、テクノロジーや先鋭人材への戦略的投資を軸とした経営資本の最適配分や中核拠点の更なる提供価値向上を強力に推進し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

ウ. 連結子会社（F i x e l株式会社）の吸収合併

T I Sは、完全子会社であるF i x e l株式会社（以下、「F i x e l」という。）を吸収合併することにつき、2026年1月14日開催の取締役会において決議し、2026年2月2日付で吸収合併契約を締結しました。

①被結合企業の名称及び事業の内容

- ・被結合企業の名称 F i x e l株式会社
- ・事業の内容 UX/UIデザイン、システム開発、新規サービス開発支援、DXデザイン支援、デザインシステム構築・運用支援

②合併の日程

- ・合併契約承認取締役会 2026年1月14日
- ・合併契約締結日 2026年2月2日
- ・合併契約の効力発生日 2026年4月1日（予定）

③合併の法的形式

T I S を吸収合併存続会社とし、F i x e l を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

⑤合併の目的

T I S は、DX提供価値を向上する一環として、エンタープライズ向け業務システムのUI（注1）/UX（注2）デザインコンサルティングから事業会社向けのデザインシステムの構築・運用支援などを手掛けるF i x e l を2022年9月に子会社化し、F i x e l が得意とするデザイン領域とT I S が得意とするシステム開発領域の連携により顧客のDX化支援を推進してまいりました。

しかしながら、UI/UXの継続的改善がDXによる企業変革に欠かせない要素の一つであることから、デザインとエンジニアリングの統合ニーズが高まりを見せていることを踏まえ、F i x e l の事業と人材をT I S に集中させて提案から開発・保守までを一気通貫で提供する総合力を強化することが重要と判断し、吸収合併を行うものです。

（注1） UI（User Interface/ユーザーインタフェース）：ユーザーがPCとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組み

（注2） UX（User Experience/ユーザーエクスペリエンス）：サービスなどによって得られるユーザー体験

エ. 自己株式の消却

T I S は、2026年2月3日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて、次のとおり決議しております。

①消却の理由

T I S は、自己株式について、原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却することとしています。当期において総額約420億円の自己株式の取得を実施し、このうち、株主還元の観点から取得した自己株式（70億円相当）については、この方針に沿った対応を予定しています。一方、資本構成の適正化を図る一環として取得した自己株式（350億円相当）については、当社方針および将来の株式の希薄化懸念を払拭すること等を勘案し、当初より消却する予定としており、本件はその予定通り消却を実施するものです。

②消却の方法

その他資本剰余金からの減額

③消却する株式の種類

普通株式

④消却する株式の数

7,833,411株

（当期において取得した自己株式数8,656,200株のうち、その平均買付単価をもとに資本構成の適正化を目的とする350億円相当を算出した株式数であり、消

却前の発行済株式総数に対する割合は 3.3%)

⑤消却日

2026年2月27日

⑥消却後の発行済株式総数

228,400,000株

5. 本分割の効力発生日以後における滯標アナリティクスおよびT I Sの債務の履行の見込みに関する事項

(1) 滯標アナリティクスについて

滯標アナリティクスの最終事業年度の末日である2025年3月31日以後、本分割の効力発生日までの変動を考慮しても効力発生日における滯標アナリティクスの資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、効力発生日以後についても滯標アナリティクスにおいて重要な財産の処分、重大な債務の負担など資産および負債の状況に重大な影響を与える事象は認められません。

以上のことから効力発生日以後も滯標アナリティクスの負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断いたしました。

(2) T I Sについて

T I Sの最終事業年度の末日である2025年3月31日以後、債務の履行に支障を及ぼす事情の発生およびその可能性は現在のところ認識されておらず、本分割の効力発生日以後においてもT I Sの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれております。以上のことから効力発生日以後もT I Sの負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断いたしました。

なお、本分割により滯標アナリティクスからT I Sに承継される債務については、滯標アナリティクスが重疊的に債務を引受するため、当該債務に関する債権者が本分割によって不利益を被ることはありません。

以 上

吸収分割契約書



吸収分割契約書

濡標アナリティクス株式会社（以下「甲」という。）と、T I S株式会社（以下「乙」という。）とは、甲を吸収分割会社とし、乙を吸収分割承継会社とする会社分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、甲の事業のうち、別紙1記載の事業（以下「本件事業」という。）に関して有する別紙2「承継権利義務明細書」記載の資産、債務、契約上の地位その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を、本件効力発生日（第7条において定義する。以下同じ。）をもって、吸収分割の方法により乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（分割当事会社の商号及び住所）

本件分割における当事会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）甲：吸収分割会社

商号：濡標アナリティクス株式会社

住所：東京都江東区豊洲二丁目2番1号 豊洲ベイサイドクロスタワー 32F

（2）乙：吸収分割承継会社

商号：T I S株式会社

住所：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

第3条（本件分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して甲に対して金銭等の交付を行わない。

第4条（本件分割により承継する権利義務）

1. 甲は、本件効力発生日における本承継対象権利義務を乙に承継させる。
2. 本承継対象権利義務のうち、資産及び債務については、甲の2026年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに同日から本件効力発生日前日までの増減を加除した上で確定するものとし、増減した資産及び債務の詳細については、別に計算書を添付して乙に明示する。
3. 乙が甲から承継する債務に関しては、重疊的債務引受の方法によるものとする。ただし、当該債務について甲が債権者に対して債務を弁済した場合には、甲は乙に対してそ

の弁済額全額を求償することができるものとする。

4. 乙は、甲の全従業員および全採用内定者を対象として、甲の労働契約上の地位を承継する。

第5条（移転手続）

本件分割により乙が承継する権利義務の移転に関して、登記、登録、通知、承諾等の手続が必要となるものについては、甲乙協力してその手続を行うものとする。

第6条（分割承認総会）

1. 甲は、会社法第784条第1項の規定により、同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

第7条（効力発生日）

本件分割の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。但し、本件分割の手続進行上の必要性その他の事由により、会社法第790条の規定に基づき、甲乙協議の上、これを変更することができる。この場合、甲は、本件効力発生日（変更後の効力発生日が本件効力発生日よりも前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結後、本件効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議の上、これを行うものとする。

第9条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から本件効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、本件効力発生日の前日までに、甲若しくは乙において株主総会の承認が必要となった場合にその承認が得られなかったとき、又は本件分割の実行のために必要な関係官庁からの許認可、登録、承認等が得られなかったときは、その効力を失う。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2026年2月2日

甲：東京都江東区 豊洲二丁目2番1号
豊洲ベイサイドクロスタワー 32F
濔標アナリティクス株式会社
代表取締役 井原 渉



乙：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
T I S株式会社
代表取締役社長 岡本 安史



別紙1

本件事業：A I ・データ分析事業（特定顧客を除く。）

本件事業の詳細：

バンダイナムコグループ（株式会社バンダイナムコホールディングスの会社法上の子会社をいう）との取引にかかる事業を除く全ての事業。ただし、バンダイナムコグループとの間の取引のうち、労働者派遣契約に係るものについては、これを分割対象に含めるものとする。



承継権利義務明細書

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における以下に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を甲から承継する。

1. 本件事業に属する資産及び債務

(1) 資産

売掛金、未収入金、前払費用、その他の流動資産、及び、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の固定資産、その他本件事業に属する資産

(2) 債務

買掛金、未払金、未払費用、賞与引当金、預り金その他の流動負債、及び、長期預り金、退職給付引当金その他の固定負債、その他本件事業に属する債務

2. 承継する労働契約等

本件分割の効力発生日において甲に在籍する全ての従業員（当該効力発生日に甲に在籍することが予定される全採用内定者を含む）との間の労働契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。

3. 労働契約以外の契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務

本件事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約、出向契約、労働者派遣契約その他の本件事業に関する一切の契約上の地位及び当該契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本件分割の効力発生日までに必要な対応ができなかったもの及び専門家との顧問契約等甲が引き続き保有する必要があるものを除く。

4. 知的財産権

本件事業に関して甲が有する一切の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウその他の知的財産権。ただし、甲及び乙が合意する一部の商標権を除く。

以上

滯標アナリティクス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

計算書類

(第 11 期)

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

濤標アナリティクス株式会社

東京都江東区豊洲2丁目2番1号

豊洲ベイサイドクロスタワー32F

損益計算書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

濔標アナリティクス株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	1,494,628	
売上高 (収益認識)	3,635	
売上高合計		1,498,264
【売上原価】		
当期製品製造原価	577,479	577,479
売上総利益		920,784
【販売費及び一般管理費】		672,711
営業利益		248,073
【営業外収益】		
受取利息	349	
雑収入	80	
営業外収益合計		430
営業外費用合計		0
経常利益		248,503
特別利益合計		0
【特別損失】		
固定資産除却損	61	
特別損失合計		61
税引前当期純利益		248,441
法人税、住民税及び事業税	91,644	
法人税等調整額	△6,497	
法人税等合計		85,146
当期純利益		163,295

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

濠標アナリティクス株式会社

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	18,644	17,644	17,644	707,589	707,589
当期変動額					
剰余金の配当				△134,622	△134,622
当期純利益				163,295	163,295
当期変動額合計	0	0	0	28,673	28,673
当期末残高	18,644	17,644	17,644	736,262	736,262

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	743,877	743,877
当期変動額		
剰余金の配当	△134,622	△134,622
当期純利益	163,295	163,295
当期変動額合計	28,673	28,673
当期末残高	772,550	772,550

第11期

計算書類の附属明細書

自：2024年04月01日

至：2025年03月31日

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細	1 頁
2. 引当金の明細	1 頁
3. 販売費および一般管理費の明細	2 頁

濔標アナリティクス株式会社

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物付属設備	1,399	-	-	111	1,287	382	1,670
	工具器具備品	544	1,441	-	775	1,209	943	2,153
	一括償却資産	5,124	4,753	19	5,132	4,725	-	4,725
	計	7,068	6,194	19	6,019	7,223	1,325	8,548
無形 資産 固定	ソフトウェア	121	-	-	41	80		
	計	121	-	-	41	80		

(注) 当期増加額のうち、主な内訳は以下のとおりであります。

パソコン4台購入(工具器具備品)	1,441千円
パソコン41台購入(一括償却資産)	4,645千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	908	-	-	908	-
賞与引当金	50,101	66,274	50,101	-	66,274

(注) 当期減少額のうち、その他の内訳は以下のとおりであります。

法定繰入率による引当の取崩	908千円
---------------	-------

3.販売費および一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	36,000	
給料手当	196,901	
賞与	14,415	
賞与引当金繰入額	36,533	
通勤手当	571	
法定福利費	39,984	
出向者人件費	213,423	
福利厚生費	3,091	
採用費	19,943	
教育研修費	1,803	
広告宣伝費	5,907	
接待交際費	1,191	
旅費交通費	1,531	
通信費	18,317	
発送費	82	
消耗品費	801	
修繕費	36	
会議費	845	
資料費	146	
業務委託費	57,487	
派遣人件費	9,383	
支払手数料	382	
地代家賃	8,740	
水道光熱費	157	
賃借料	203	
保険料	158	
貸倒引当金繰入額	△ 908	
事業所税	2,197	
租税公課	150	
減価償却費	3,135	
諸会費	92	
販売費及び一般管理費合計	672,711	